

# お知らせ 掲示板

★上士幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)

※お問い合わせ先に記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。

## 募集

### 公営住宅入居者

【町営住宅(ふれあい団地・14区)】

◆入居資格

住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者

【募集住宅①】

A棟2階・11号【平成15年度建設】

3LDK(2人以上世帯向け)

◆家賃(収入区分による)

月額2万6900円〜4万円

【募集住宅②】

F棟2階・88号【平成8年度建設】

3LDK(2人以上世帯向け)

◆時間

車両パレード(市街地)

分列行進

式典(山村開発センター)

◆招集サイン 9時

上士幌市街・秋ヶ岡・ぬかびら源泉郷



※お問い合わせは、消防課(☎2-2519)まで

### 新年交礼会

新春の交礼の場として、新年交礼会を開催します。申し込みは不要です。ので、広く町民の皆様のご出席をお待ちしております。

◆日時

1月6日(月)

10時〜11時

◆会場

山村開発センター 集会所

※お問い合わせは、総務課庶務担当(☎2-2111)まで



◆家賃(収入区分による)

月額2万4800円〜3万7000円

【特公賃住宅(ふれあい団地・14区・高所得者向け)】

◆入居資格

住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超え、町が定める基準に該当する者

【募集住宅③】

C棟2階・47号【平成14年度建設】

2LDK'S(2人以上世帯または60歳以上の単身高齢者向け)

◆家賃(収入区分による)

月額4万3600円〜5万2400円

※令和5年3月まで。令和5年4月より減免期間終了に伴い、所得に関わらず一律5万2400円となります。

【募集住宅④】

D棟2階・63号【平成11年度建設】

2LDK'S(2人以上世帯または60歳以上の単身高齢者向け)

◆家賃(収入区分による)

月額4万3600円〜5万2400円

※令和2年3月まで。令和2年4月より減免期間終了に伴い、所得に関わらず一律5万2400円となります。

【募集住宅⑤】

1棟2階・119号【平成13年度建設】

2DK(単身者向け)

◆家賃(収入区分による)

月額3万3000円〜3万9600円

※令和4年3月まで。令和4年4月より減免期間終了に伴い、所得に関わらず一律3万9600円となります。

### ハムを作ってみませんか?

農業技術センターでは、食品加工に興味はあるけど、技術センターの利用方法がわからない、一人では利用しづらい、そういった方を対象に、食品加工研修会を開催しています。

今回は、スパイスを調合して漬け込んだハムづくり研修会を行います。香り高くしっとりおいしいハムをぜひ味わってください。

◆日時

◆塩漬け※希望者のみ

1月24日(金) 16時〜17時

◆加工説明・肉成形・袋詰め

2月1日(土) 9時〜10時、16時30分〜

◆会場 農業技術研修センター

◆定員 大人15名程度

(託児スペースはございません)

◆料金 1200円

(800g〜1kg程度)

◆持ち物 ジップロックなどハムを持ち帰る袋、エプロン、バンドナ

◆申込み 1月14日(火)までにお電話またはご来館の上、お申し込みください。

◆年未年始の休館中はFAXにて受け付けます。氏名・電話番号を記載して送信してください。

◆今後は、ソーセージ研修会を予定しています。

◆※本事業は「まなびの森」対象事業です。

◆※お申し込みやお問い合わせは、農業技術研修センター(☎・FAX2-4839)まで

◆募集期間

いずれの住宅も1月6日(月)〜16日(木)

◆注意事項(各住宅共通)

◆募集戸数を超過して申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。

◆利用できる駐車場は各戸1台分のみです。

◆ペットを飼うことはできません。

◆入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は1月下旬以降になります。

◆お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当(☎2-4297)まで

### 自衛官候補生募集

◆募集種目 自衛官候補生

◆応募資格 18歳以上33歳未満の男女

◆受付期間 1月22日(水)まで

◆試験日 1月27日(月)〜31日(金)のうち、指定する1日

◆お申し込みやお問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14丁目13番地 ☎・FAX0155・23・8718)まで

◆自衛隊帯広地方協力本部ホームページ

http://www.mod.go.jp/pco/obhiro/

◆帯広募集案内所Eメールアドレス

obhiro.pco.tokachi@rct.gsd.f.mod.go.jp

### 上士幌町教育講演会

今年の上士幌町教育講演会は、札幌子ども発達支援総合センター長の上田敏彦氏をお招きします。児童精神科医として北海道緑ヶ丘病院(音更)に勤務していた時には多くの十勝っ子の心を見守っていた、第一人者です。思春期の心を見守る大人としての心構えなど、内容の深いお話を聞くことができます。ぜひご参加ください。

◆講師 児童精神科医師 上田敏彦氏

(札幌子ども発達支援総合センター長)

◆内容「子ども心」「思春期の心」に寄りそい見守る大人の心構え他

◆日時 1月30日(木)

18時受付 18時30分開始

◆場所 生涯学習センターわか

会議室1・2

◆主催 上士幌町連合PTA

かみしほろ学園本部

◆上士幌町教育委員会三者共催

◆※お問合せは、教育委員会生涯学習課

(☎2-3024)まで

### 基礎から始めるヨガ

◆日時 1月21日(火)

19時30分〜20時45分

◆場所 ふれあいプラザ 研修室

◆対象 町内在住の18歳以上男女

◆定員 10名程度

◆講師 渡辺妃子氏

(〒米ヨガアライアンスRTY200)

### 国有林モニタ―

林野庁北海道森林管理局では、国民の皆さまに国有林の役割や現状等をご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し、国有林野の管理経営に役立てることを目的に、国有林モニタ―を左記のとおり募集します。

◆募集人数 48名

◆期間 令和2年4月から2年間

◆内容 国有林野森林、林業に関するアンケート調査への回答、モニタ―会議への出席、現地見学会への参加など

◆応募資格 北海道在住で、国有林に関心のある満20歳以上の方

◆募集期限 令和2年2月21日(金)

◆選考結果 応募し、国有林モニタ―に選ばれた方には令和2年3月末までに依頼状の発送をもってお知らせします。

◆※応募や詳しい内容については、林野庁北海道森林管理局企画課国有林モニタ―担当(☎011-622-5228)まで

## 催し

### 消防出初式

令和2年上士幌消防団出初式を開催します。

◆日時 1月4日(土)

◆内容 ◆神社参拝 ◆車両パレード ◆分列行進 ◆式典(表彰式他)

◆内容 基本の呼吸法からアーサナ(ヨガのポーズ)まで、初心者でもできる基本の動きでヨガを体験します。身体が硬くて難しいと感じている方も、この機会にぜひ体験してみませんか? ※お問合せは、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

### 書道協会主催

フアミリー書道展

《生涯学習フェスティバル事業》  
どの作品も力作です!ぜひお越しください!



◆日時 1月11日(土)〜18日(土)

◆場所 生涯学習センターわか

◆プロムナード

◆サークル会員も募集しています!

◆※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

### 柏の会

◆写真コンテスト入選作品展示会

◆写真サークル「柏の会」が実施するコンテストで入選した、選りすぐりの作品をぜひご覧ください。

◆日時 1月10日(金)〜19日(日)

◆場所 生涯学習センターわか

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2・3024)まで

### 110番の日防犯講話等

【警察からのお知らせ】

上士幌駐在所では、1月10日の「110番の日」にちなんで、正しい110番の通報方法や防犯についての講話、模擬通報訓練などを行う学習会を開催します。

- ◆日時 1月10日(金) 10時30分～
  - ◆場所 生涯学習センターわか
  - ◆2階視聴覚ホール
- ※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2・4294)まで

### 町民法律相談

町顧問弁護士による町民向け無料法律相談を開催します。悩みごとや困りごと、トラブルなど、法的解決が必要な事項について、弁護士が相談に応じます。お気軽にお申し込みください。

- ◆日時 1月27日(月) 10時～12時
  - ◆場所 山村開発センター第3研修室
  - ◆相談員 弁護士 中島和典氏
  - ◆申込期限 1月22日(水)まで
  - ◆予約制の先着順で、相談時間は1人30分以内です。
- ※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(☎2・4290)まで

## スポーツ

### 第58回町民スケート大会

- ◆日時 1月25日(土)
  - ※荒天時は2月1日(土)に延期
  - ◆会場 開会式9時/競技開始9時30分
  - ◆場所 町民スケートリンク
  - ◆対象 町内在住の方
  - ◆種目
    - ◆幼児 50m
    - ◆小学生 100m・250m・500m
    - ◆男女混合リレー
    - ◆中学生 500m・男女混合リレー
    - ◆一般 250m・男女混合リレー
- ※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで

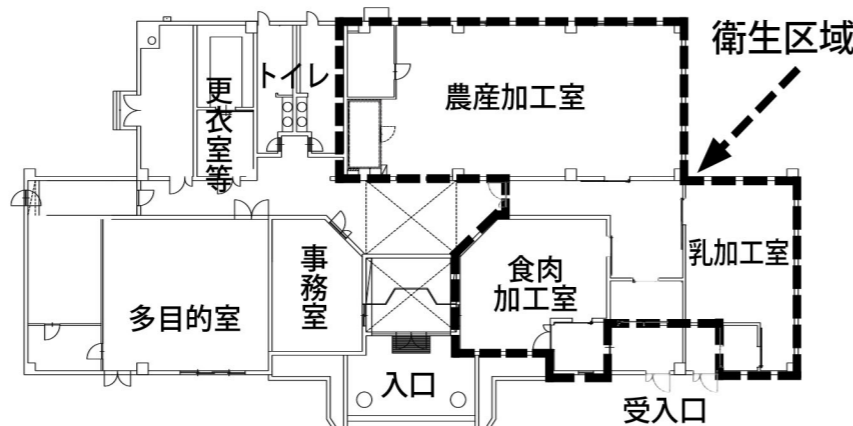
### 歩くスキー教室

- ◆日時 1月11日(土)・12日(日) 10時～
  - ◆場所 航空公園
  - ◆対象 町内在住の方
  - ◆内容 初歩からスケーティング走法
  - ◆持ち物 歩くスキー一式、汗拭きタオルなど
  - ※用具をお持ちでない方には、スポーツセンターにてお貸しします。
  - ◆申込期限 1月10日(金)
- ◇歩くスキーの会では、一緒に活動していただける会員を募集しています

## パブリックコメントを募集します

### 農業技術研修センター改修計画(案)

のパブリックコメントを実施します



▲改修後の農業技術研修センターは販売品を製造できる施設として、衛生区域を東側に集中させ、食品衛生法で定める営業施設の基準を満たすよう、諸室の再配置を行う計画です。自家消費のための加工は、これまでどおり継続してご利用いただけます。

- 意見募集期間 12月25日(水)～令和2年1月17日(金)
- 資料の閲覧場所 「役場農林課」、「健康増進センター」、「生涯学習センターわか」、「ひがし大雪自然館」、町ホームページ
- 提出方法 住所・氏名をご記入のうえ、郵送、FAX、Eメール、意見箱に投函(閲覧場所に設置)、直接持参により役場農林課まで提出願います(様式は任意)。
- 提出先 〒080-1408上士幌町字上士幌東3線238番地 役場農林課
  - ・ファックス 2-4637
  - ・電子メール nourinka@town.kamishihoro.hokkaido.jp

現在、本町の農業技術研究センターの改修に向けた検討を進めています。改修計画の策定にあたっては、町民のみなさまからのご意見やご提案をいただくことが重要と考えております。

このたび、計画の素案について、パブリックコメント(意見公募)を実施しますので、ご意見をお寄せください。

募集締切後、いただいたご意見に対する町の考え方を公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名については、公表しません。

※お問い合わせは、農林課農産担当(☎2-4292)まで

## まちづくりに対するご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください

### 上士幌町人口ビジョン・第Ⅱ期総合戦略(案)

のパブリックコメントを実施します

総合戦略は、地方創生を推進するため、子どもからシニアまで誰もが健康で充実した生活を送ることができる地域社会を目指す「生涯活躍のまち」の推進など、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するため、町が、令和2年度から6年度までの5年間に、施策を推し進める戦略として策定するものです。総合戦略(案)に対する町民の皆さまのご意見を伺うパブリックコメントを次の期間、場所において実施します。

- 意見募集期間 1月6日(月)～2月5日(水)
  - 資料の閲覧場所 「役場」、「健康増進センター」、「交通ターミナル」、「生涯学習センターわか」、「ひがし大雪自然館」、「町ホームページ」
- <https://www.kamishihoro.jp/page/00000224>

※お問い合わせは、企画財政課総合戦略担当(☎2-4290)まで

### 第2期上士幌町子ども・子育て支援事業計画(案)

へのご意見をお寄せください

計画(案)の閲覧と、ご意見の提案方法

子ども子育て支援法に基づき、市町村は国の基本指針に即して5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を定めています。

本町では平成30年11月に小学生以下の児童の保護者を対象に子育てサービス等に関するニーズ調査を行い、「上士幌町子ども・子育て会議」及び「上士幌町子育て支援検討委員会」における審議を進めるなど、地域の子どもたちや子育て家庭の実情を踏まえた計画策定に向けて準備を進めています。

町民の皆様のご意見を募るため、パブリックコメント(意見公募)を実施します。

- 意見募集期間 1月7日(火)～2月6日(水)(一ヶ月間)
  - 資料の閲覧場所 「役場保健福祉課」、「健康増進センター」、「認定こども園」、「生涯学習センターわか」、「町ホームページ」
  - 提出方法 住所・氏名をご記入のうえ、指定の用紙にて下記の方法により提出願います。
    - ①持参(教育委員会教育推進課子育て推進担当)
    - ②意見箱に投函(閲覧場所に設置)
    - ③郵送 〒080-1408上士幌町字上士幌東3線237番地上士幌町教育委員会教育推進課子育て推進担当
    - ④ファックス 2-3180
    - ⑤電子メール kyouikusuishinka@town.kamishihoro.hokkaido.jp
- ※ご意見に対する個別の回答を希望される場合は、所定の用紙にその旨ご記載ください。

※お問い合わせは、教育委員会教育推進課(☎2-3014)まで

(年会費1000円)。歩くスキーで冬を楽しんで過ごしませんか？

※お申し込みやお問い合わせは、歩くスキーの会・事務局(林) ☎2・3255)まで

### 第6回 フロアカーリング協会大会

◆日時 1月11日(土) 9時〜

◆場所 スポーツセンター

◆対象 フロアカーリング協会会員、町内に在住する小学生以上男女(但し協会加入者)

◆申込期限 1月7日(火)

※お申し込みやお問い合わせは、フロアカーリング協会・事務局 堂畑 ☎2・4062) または 会長 野々村 ☎2・2574) まで

### かみしほろ健康運動教室

2020年あけましておめでとうございませう！今年も皆さんで楽しくカラダを動かしましょう！

◆日時 1月14日(火)・28日(火)・2月4日(火) 10時〜11時30分 / 受付9時30分

◆場所 生涯学習センターわか 会議室1・2

◆対象 町内在住の一般町民

◆内容 だれでもできる運動のご紹介。皆さんのレクリエーション。

※お申し込みは不要です。

※本事業は「上土幌町健康ポイント事業」まなびの森」の対象事業です。

・4294)まで

※社会保障・税番号「マイナンバー」に関するお問い合わせは、内閣官房ホームページ(<http://www.cao.go.jp/bangouseido/>)、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120・95・0178)《平日9時30分〜20時(土日・祝日17時30分まで)、年末年始を除く》まで

### エルタックスで 町税の電子申告ができます

「eLTAX(エルタックス)」で、従来は紙で行っていた町税の申告などが、自宅やオフィスのパソコンからインターネットを利用して行うことができます。簡単に便利なeLTAXをご利用ください。

◆利用できる税目

◆法人町民税(中間・確定申告)

◆固定資産税(償却資産)

◆個人町道民税(給与支払報告書、特別徴収に係る給与所得者異動届出など)

◆申請・届出(法人設立・設置届出書、異動届など)

※一般の方が行う、個人町道民税の申告は対象になりません。

◆利用手続きに関するお問い合わせ 地方税共同機構

<https://www.eltax.tago.jp/>  
☎0570・08・1459

※お問い合わせは、町民課 課長担当 ☎2・4294) まで

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課 社会体育担当 ☎2・3024) まで

### お知らせ・啓発

15歳から自分でマイナンバーカードの申請ができます！

マイナンバーカードの申請は、15歳未満の場合、保護者が代理人として申請する必要がありますが、15歳になれば「自分で」申請ができます。

【マイナンバーカードって何だろう？】  
マイナンバーカードには、自分のマイナンバーに加え、「名前」「住所」「生年月日」「性別」などが記載されています。通知カードとの大きな違いは、顔写真とICチップがついていることです。この一枚で、公的な身分証明書として使うことができます。

【マイナンバーカードの申請方法は？】  
郵送、スマートフォンやパソコンなどから申請ができます。

【スマートフォンからの申請方法】

①交付申請書のQRコードをスマホで読み込んで、メールアドレスを登録。

※「交付申請書」は住民登録のある自治体にて交付することができます。身分証明書をご持参の上、ご相談ください。

②登録したアドレス宛に通知された申請者専用ウェブサイトへアクセスして、スマホで撮影した顔写真やその他の必要な情報を登録。

※あらかじめ撮影してなくても、操

### 雇用保険

正しい受給で 確かな就職

雇用保険は、失業中の生活を心配せずに仕事探しに専念し、一日も早く再就職していただくために失業等給付を支給することを目的とした制度です。

また、雇用保険は、労働者及び事業主の皆さんに納めていただいた保険料と、国民の皆さんからの貴重な税金によって運営されています。

ところが、働いている事実を申告しないなど偽りまたは不正な手段により、基本手当、特例一時金などの支給を受け、または受けよとすると不正受給が後を絶ちません。

一部の受給者によって不正な受給が行われることは、雇用保険制度の健全な運営を阻害することになりかねません。

もし不正受給をしますと、最大で不正に受給した金額の3倍に相当する金額を納めなければならないなど、大変厳しい処分を受けることとなります。

本趣旨をご理解いただき、正しい受給にご協力いただきますようお願いいたします。

※お問い合わせは、ハローワーク 帯広(帯広市西5条南5丁目2) ☎0155-23-8296(11#) まで

作中に撮影することができません。

③申請完了のメールが届いて完了。

◆マイナンバーカードの申請方法

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushisei/>

◆マイナンバーについてのお問い合わせ先 ☎0120-95-0178

(平日9時30分〜20時、土日祝9時30分〜17時30分・年末年始を除く)

※盗難・紛失によるマイナンバーカード一時利用停止については24時間365日受付

〜事業主の方へ〜

法定調書の提出について

平成31年分(令和元年分)の法定調書の提出期限は、1月31日(金)です。

◆法定調書は、書類ごとに提出先が異なりますので、ご注意ください。

法定調書	提出先
◆給与支払報告書 (個人別明細書・総括表)	市町村
◆退職所得の特別徴収票	市町村
◆給与所得の源泉徴収票	市町村
◆退職所得の源泉徴収票	市町村
◆不動産の使用料等の支払調書	市町村
◆合計表、その他の法定調書	市町村

◆法定調書の作成にあたっては、国税庁のホームページに掲載の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」等をご覧ください。  
なお、提出はインターネットを利用

### まちづくり会社

### 生涯活躍のまち かみしほろ

の取り組み

#### 「介護職員初任者研修

12月15日(日)に最終評価試験と修了式が行われ、9名が合格されました。

次年度も実施する場合は、広報等でご案内いたします。

#### 「健康ポイント事業

冬季のウォーキングは、転倒の危険などもありますので、無理をしないようお願いいたします。

外出の際は防寒装備を整えて、交通安全にも十分ご注意ください。

※まちづくり会社の取り組みについては、今後も広報でご紹介していきます。

※お問い合わせは、まちづくり会社 生涯活躍のまち かみしほろ ☎7-7630 / Eメール [info@kamishiro-town.com](mailto:info@kamishiro-town.com) まで

して提出できるeTax、eLTAXが大変便利です。

※法定調書の作成については、受給者および支払者等の個人番号または法人番号が必要となりますので、ご注意ください。

《マイナンバー(個人番号)を取り扱う場合の注意事項》

◆マイナンバーの提供における本人確認 事業者が従業員等からマイナンバーの提供を受け法定調書を作成する場合は、本人確認として「番号確認」および「身元確認」が必要です。

なお、控除対象配偶者および控除対象扶養親族等のマイナンバーは、給与や報酬を受け取る受給者本人が被扶養者の本人確認をした上で、事業者にマイナンバーを報告することとなります。

◆本人確認を行う場合に使用する書類の例

◆例1 マイナンバーカード(番号確認と身元確認)

◆例2 通知カード(番号確認) + 運転免許証、健康保険の被保険者証など(身元確認)

※写真表示のない身分証明書等により身元確認を行う場合には、2種類以上の身分証明書等が必要です。

※法定調書に関するお問い合わせは、帯広税務署 ☎0155・24・2161) または 町民課 課長担当 ☎2

まちを好きになるアプリ

マチイロ

広報かみしほろが閲覧できるようになりました！

行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル！

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

※「広報紙」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

お問い合わせは株式会社ホープ(092-716-1404)まで

上土幌がもっと身近になる機能が盛りだくさん！

- 役立つ行政情報を見逃さない！
- 自分に合わせた情報が届く！
- いろいろなまちの魅力を届け！

# 第47回 町民スポーツ祭 競技結果

今年度の町民スポーツ祭には、総計471名が参加し、さわやかな汗を流しながら競技を楽しむ姿が多く見られました。これからもスポーツを楽しみ、健康的な体づくりに励みましょう！  
来年度の町民スポーツ祭も、たくさんの方のご参加をお待ちしております。

No.	種目 <実施日>	参加人数	成績 (敬称略)
1	パークゴルフ大会 7月14日(日)	27名	【男子】 優勝 伊藤 勝夫、準優勝 土田 敏夫、3位 加藤 仁 【女子】 優勝 加藤 節子、準優勝 堂畑 榮子、3位 多田 伶子
2	ソフトボール大会 7月22日(日)～29日(日)	74名 (5チーム)	優勝 ワイルドヒーローズ、準優勝 ノベルズ、3位 ダイヤモンドバックス、4位 ルーキーズ
3	ゲートボール大会 8月28日(日)	23名 (3チーム)	優勝 北海、準優勝 パルーン、3位 さわやか
4	ソフトテニス大会 9月1日(日)	16名 (8ペア)	【一般の部】 優勝 小川(美)・坂本 ペア、準優勝 北西・中島 ペア、3位 多田・菅森 ペア、小川(男)・小林 ペア
5	町民マラソン大会 9月23日(日)	35名 (うちウォーキング3名)	【小学1年】 《男子(1km)》 優勝 草野 龍、準優勝 欽崎 柊斗、3位 田中 深人、石川 太一 【小学2年】 《男子》 優勝 田中 蒼大、準優勝 原田 陸玖、3位 横山 太一 【小学3年】 《男子(2km)》 優勝 横山 太一、準優勝 佐々木 碧、3位 井上 心花 【小学4年】 《男子》 優勝 佐々木 碧、準優勝 井上 心花、3位 井上 心花 【小学5年】 《男子》 優勝 村上 唯衣、準優勝 村上 唯衣、3位 村上 唯衣 【小学6年】 《男子》 優勝 泉田 悠翔、準優勝 泉田 悠翔、3位 泉田 悠翔 【中学生】 《男子》 優勝 原口 虎太郎、準優勝 原口 虎太郎、3位 原口 虎太郎 【一般】 《男子》 優勝 小椋 茂明、準優勝 小椋 茂明、3位 小椋 茂明 【幼児】 《女子》 優勝 井上 心花、準優勝 井上 心花、3位 井上 心花
6	ミニバレー大会 一般の部:10月11日(日) 小学生の部:11月23日(日)	一般の部 52名 (12チーム) 小学生の部	【初心者A】 優勝 アンパンマン、準優勝 チーム出向中、3位 楽しく、クールで、セクシー 【初心者B】 優勝 フリーフライト、準優勝 こどもえん、3位 ドクターJ 【160歳以上】 優勝 JAミラクル、準優勝 オリベC、3位 オリベB 小学生の部 参加チームが1チームだったため、中止
7	少年・少女柔道大会 10月18日(日)	10名	【幼児の部】 優勝 高森 大樹、準優勝 田中 慶志、3位 大沼 すすな 【小学低学年の部】 優勝 ハンセン・シェイマス哲、準優勝 田中 慶都、3位 大沼 龍矢 【小学中・高学年の部】 優勝 楠 叶羽、準優勝 兼子 優汰、3位 田中 理心
8	スマイルボウリング大会 11月27日(日)	9名	優勝 杉山 健一、準優勝 早川 春義、3位 高橋 佐代子
9	フットサル大会 10月19日(日)	59名 (7チーム)	優勝 毛ーイチロー、準優勝 ノベルズJ、3位 けまりん
10	ゴルゲート大会 10月24日(日)	30名	【男子】 優勝 島津 初夫、準優勝 土田 敏夫、3位 高倉 直一 【女子】 優勝 中島 美枝子、準優勝 土田 朝子、3位 伊藤 文子
11	バレーボール大会 10月24日(日)	57名 (7チーム)	3・4区だけじゃナイS、優勝 バレーボールクラブ、準優勝 16区
12	バスケットボール大会 11月30日(日)	54名 (6チーム)	優勝 ミニバス+OB、準優勝 KATAHARA、3位 フーパース
13	フロアカーリング交流会 10月27日(日)	25名 (13ペア)	優勝 八幡・伊藤(文) ペア、準優勝 高瀬・松井 ペア、3位 堂畑(榮)・西出 ペア

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2-3024)まで

## 子ども発達支援センター 地域開放事業

**幼児のお子さま** 発達支援センターの器具で、身体を動かしてみよう！  
◎日程 1月29日(日)  
◎時間 10:30～11:30(こども園未就園児向け) 13:15～14:15(就園児向け)  
◎定員 毎月5組程度(事前のお申し込みが必要)  
◎対象 幼児と保護者(保護者の同伴が必要)

**小学生以上** 発達支援センターの施設を開放して、さまざまなテーマで活動します。事前申し込みをお願いします。  
◎時間 15:00～17:00  
◎対象 小学生～高校卒業まで(保護者の同意が必要)  
※主に火曜日は小学6年生以上、水曜日は小学5年生以下

1月	テーマ	対象	内容
14日(火)	ティーンラウンジ	小6以上	ゲームをしたり、お話しをしたり自分の知らなかったことを知ろう！
15日(水)	運動(5名程度)	小1～3	センターの器具で身体を動かして遊ぼう！
21日(火)	ティーンラウンジ	小6以上	ゲームをしたり、お話しをしたり自分の知らなかったことを知ろう！
22日(水)	ティーンラウンジ	小1～5	ゲームをしたり、お話しをしたり自分の知らなかったことを知ろう！
28日(火)	ティーンラウンジ	小6以上	ゲームをしたり、お話しをしたり自分の知らなかったことを知ろう！
29日(水)	運動(5名程度)	小4・5	センターの器具で身体を動かして遊ぼう！

※お申し込みやお問い合わせは、子ども発達支援センター(☎2-4773)まで

### 介護保険要介護(要支援)認定者の障害者控除について

65歳以上の介護保険要介護(要支援)認定を受けている方で、身体障害者手帳等の交付を受けていない方は、その身体(精神)の状態によって所得税法(地方税法)の障害者控除に該当する場合があります。この適用を受けるためには、町から障害者控除対象者の認定を受ける必要があります。  
◆申請できる方  
介護保険の要介護(要支援)認定を受けている65歳以上の方で、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けていない方。(手帳をお持ちの方)

### 方は、認定の必要はありません。◆申請先 保健福祉課福祉担当 ◆必要なもの 印鑑 ◆判定方法 介護保険の認定資料等をもとに、町が設置する判定会議において審査を行います。障がい者に準ずると認められた場合には、「障害者控除対象者認定書」を交付します。

◆おむつ代の医療費控除  
高齢者が使用するおむつ代について、かかりつけの医師が発行するおむつ使用証明書または、町が発行する「おむつ使用確認書」がある場合は、医療費控除の対象となります。  
◆おむつ使用確認書の申請ができる方  
介護保険の要介護(要支援)認定を受けている方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方。  
※初めての場合は町の確認書は交付できません。かかりつけの医師から「おむつ使用証明書の発行を受けてください。」  
※介護保険施設サービス(特別養護老人ホームや介護老人保健施設など)および短期入所サービス(ショートステイ)を利用している方のおむつ代は、医療費控除の対象になりません。  
◆申請先 保健福祉課介護保険担当  
◆必要なもの 印鑑  
◆判定方法 介護保険の認定資料等をもとに町が審査を行い、おむつの使用が認められた場合には、「おむつ使用確認書」を交付します。  
※注意事項  
介護保険の要介護(要支援)認定を受けていても、障害者控除や医療費控除に該当しない場合がありますのでご注意ください。  
【障害者控除・医療費控除の確定申告について】  
確定申告の際に、交付された「障害者控除対象者認定書」や「おむつ使用確認書」を提示することで、障害者控除・医療費控除を受けることができます。

### おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、医師が発行した「おむつ使用証明書」に代えて町が交付する「おむつ使用確認書」により医療費控除を受けることができます。

◆おむつ使用確認書の申請ができる方  
介護保険の要介護(要支援)認定を受けている方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方。  
※初めての場合は町の確認書は交付できません。かかりつけの医師から「おむつ使用証明書の発行を受けてください。」  
※介護保険施設サービス(特別養護老人ホームや介護老人保健施設など)および短期入所サービス(ショートステイ)を利用している方のおむつ代は、医療費控除の対象になりません。  
◆申請先 保健福祉課介護保険担当  
◆必要なもの 印鑑  
◆判定方法 介護保険の認定資料等をもとに町が審査を行い、おむつの使用が認められた場合には、「おむつ使用確認書」を交付します。  
※注意事項  
介護保険の要介護(要支援)認定を受けていても、障害者控除や医療費控除に該当しない場合がありますのでご注意ください。  
【障害者控除・医療費控除の確定申告について】  
確定申告の際に、交付された「障害者控除対象者認定書」や「おむつ使用確認書」を提示することで、障害者控除・医療費控除を受けることができます。

### ひきこもり ひとりりで悩んでいませんか？

ひきこもりは、自宅にひきこもって学校や仕事に行かず、家族以外と対人関係が持てない状態が6ヶ月以上続いている状態をいいます。  
趣味の用事や買い物などに出かける人も家族以外との交流がない場合、ひきこもりかもしれません。職場へ馴染めなかった、人間関係で苦労したなど、ひきこもりの背景は様々です。精神疾患や発達障がいなどが関係していることもあります。現状に対する引け目や挫折感など、心に葛藤を抱えていること、また、ひきこもりの状態が続くことで、本人や家族も日々の生活の不安や行き詰まりを感じることも少なくありません。  
町では、ひきこもりの当事者やその家族の悩みについて相談に応じる窓口を開設しています。不安に思っていることがあれば、まずは話してみませんか。今できることを一緒に考えていきます。  
◆北海道ひきこもり成人相談センター ☎011-863-8733  
※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2-4296)まで

申告の方法については、町民課賦課担当(☎2-4294)にお問い合わせください。  
※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当または介護保険担当(☎2-4296)まで



## 学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

《所得のめやす》  
118万円 + (扶養親族等の数 × 38万円)

承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきます。同一の学校に在学されている方は、必要事項を記入の上ご返送いただくことにより申請ができます。(再申請をされる際には、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

※お問い合わせは、町民課戸籍年金担当(☎2-4294)まで

## 住宅用火災警報器の設置について

住宅用火災警報器は平成18年6月から設置が義務化されました。

住宅用火災警報器は、煙を感知し、音声により火災の発生を知らせる機器で、寝室や階段に設置することで、逃げ遅れを防ぐことができます。総務省による調査では、住宅用火災警報器を設置している住宅では火災死傷者率が4割減り、被害額も半減しています。

平成30年の設置率調査では全国で67.5%、上士幌町は83%であり、全国の設置率より高いですが、まだ設置していない住宅が多い状況です。

また、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換しましょう。



## やっています! 避難訓練



イエローグローブ

※防火管理者が選任されている施設は避難訓練が必要です。実施する際は消防署にお知らせください。



わかか

11月に避難訓練を実施した施設は次のとおりです。(消防把握分)

- ・スポーツセンター・ゲートボール場
- ・イエローグローブ・ルピナ・パーラーヒカリ
- ・さかた旅館・味通・生涯学習センターわかか

## 火の用心

【本年の出動状況】 11月30日現在の出動件数

- ◆火災出動 0件(うち11月 0件)
- ◆救急出動 232件(うち11月20件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防第1係(☎2-2519)まで



※納税のご相談やお問い合わせは、町民課納税担当(☎2-4294)まで

滞納整理機構(管内)	債権	319件
	預貯金	155件
	給与	107件
	生命保険	47件
	その他	10件
町	不動産	7件
	その他	3件
	合計	329件
	債権	26件
	預貯金	11件
	国税還付金等	4件
	町債権	11件

▲平成30年度の差押状況

【官公庁オークションURL】  
<https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

◆道庁民税第4期・国民健康保険税第6期の納期限は、12月25日(水)です。  
◆税金は、私たちが支え合い、共によりよい社会を作っていくため、広く公平に負担しなければならぬ財源です。滞納が発生するとその対応に手間と多額の経費が掛かり、納期限内に納付をされている方との公平性を欠くこととなります。そのため法律に基づき、滞納者の財産を調査し、差押えなどの滞納処分を行うこととなります。特に納税に応じない場合や滞納が高額な場合については、十勝市町村税滞納整理機構が搜索や差押えを実施しています。  
※差押物件(動産、不動産)は、公売が行われ、税金に充てられています。

町税の納め忘れはごさいませんか?

## 通年雇用支援セミナー

季節労働者として働いている方が通年雇用労働者として働くため役立つセミナーが開催されます。セミナー終了後には個別相談会等も行われます。

【音更会場】

◆日時 1月21日(火) 13時30分

◆場所 音更町共栄コミュニティセンター

◆日時 2月12日(水) 13時30分

◆場所 幕別町札内コミュニティプラザ

※参加料は無料です。

※お申し込みやお問い合わせは、十勝北西部通年雇用促進協議会(☎0120-980-454/FAX 0155-42-5412)まで

## 1月10日は「110番」の日

適切な110番の利用方法

「110番」の適切な利用をお願いします。110番は、事件・事故などが発生した場合に、警察へ緊急通報するための電話です。耳などが不自由な方への「メール110番」もあります。携帯電話のメールで北海道警察のホームページに接続し、通報することができます。

急を要しない相談や照会などは、各種警察相談電話「#9110」、性犯罪被害相談電話「#8103」、または最寄りの警察署、交番などへお問い合わせください。

※お問い合わせは、帯広警察署(☎0155-25-0110)まで

## 冬のごみ収集について

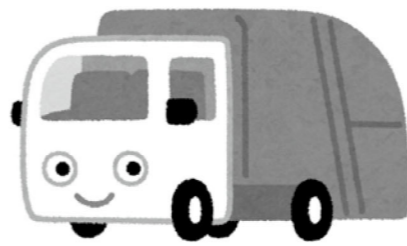
冬の積雪期には、道路等の除排雪の状況により、通常よりごみ収集が大幅に遅れることがあります。

春から秋までの間は午前中で収集を完了していたものが、積雪期には午後までかかることもありますので、収集完了までしばらくお待ちください。

また「資源ごみ」の収集日に大雪が降った場合、ダンボール等の紙類は濡れてしまうため、濡れないような対策をして出してください。か、次回の資源ごみの日に出していただくようご協力をお願いします。

ごみを出す場所については、雪山が死角となったり、降った雪などがかぶさってごみが見えなくなることがありますので、見やすいように除雪等のご協力もお願いします。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで



## 年末年始 ごみの収集日程

ごみを出す際は分別を徹底して、収集日の朝8時までに出すようにしましょう!

地区	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源ごみ
市街	A地区(市街) 12月24日(火) / 1月7日(火)	12月25日(水) / 1月8日(水)	1月8日(水)
	B地区(市街) 12月30日(月) / 1月6日(月)	12月27日(金) / 1月10日(金)	12月25日(水) / 1月10日(金)
	C地区(市街) 12月25日(水) / 1月8日(水)	1月9日(木)	12月30日(月) / 1月6日(月)
農村	D地区(農村) 12月30日(月) / 1月6日(月)	12月24日(火)	12月24日(火) / 1月7日(火)
	E地区(農村) 12月26日(木) / 1月9日(木)	1月7日(火)	12月26日(木) / 1月9日(木)
	F地区(農村) 12月26日(木) / 1月9日(木)	1月8日(水)	12月27日(金)